

(財) 大阪府埋蔵文化財協会調査報告書 第32輯

大阪府道高速湾岸線建設事業に伴う

湊海岸遺跡

— 発掘調査報告書 —

1 9 8 9

財団法人 大阪府埋蔵文化財協会

(財) 大阪府埋蔵文化財協会調査報告書 第32輯

大阪府道高速湾岸線建設事業に伴う

湊海岸遺跡

—— 発掘調査報告書 ——

1 9 8 9

財団法人 大阪府埋蔵文化財協会



漁撈関係遺物

序 文

和泉は海に向かって開けた国です。農耕技術をいち早く受入れ、弥生文化として発展させていった後も、新しい時代の波を積極的に受容するとともにそれを土台に新しい文化を生み出して行きました。こうして咲いた花の一つが自治都市として海外にまで有名であった中世の『堺』であります。これも瀬戸内海を通じて朝鮮半島や中国大陸へと通ずる大阪湾に面した、この立地条件があつてはじめて成しえたことでしょう。

また一方ではこの海は多くの命を育んできました。豊富な種類の魚介類に恵まれ、その生み出す幸は大きな物があります。稻作農耕を中心に推移してきた日本社会ではありますが、沿岸地域では漁業に負うところもかなり大きかったことでしょう。特にこの和泉は豊かな平野にも恵まれ、また王京をはじめとする全国最大の消費地を背後に控えるだけに、日本の漁業を技術的にリードして行ったことが漁業史の上でも語られています。

湊海岸遺跡はこのような土地の海岸部に位置する遺跡であるだけに、土錘やタコ壺などの漁業関係遺物が豊富に出土するのは当然の結果かも知れません。文献資料に乏しく、その実態が必ずしも充分には解明されていない、海の生産活動に関する重要な資料として、永く記録されるべき貴重な文化財であります。

今回の調査は高速道路の建設にともなって実施しました。種々の制約も大きく、調査面積も狭かったのですが、その中で当初の予測を上回る大きな成果をあげることができました。これも阪神高速道路公団や大阪府教育委員会、堺市教育委員会など多くの関係者の御協力のおかげであります。これらの方々に深く感謝の意を表すとともに、今後とも当協会の事業に対して御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成元年3月

財団法人 大阪府埋蔵文化財協会

理事長 浅野素雄

例　　言

1. 本書は大阪府堺市石津西町に所在する湊海岸遺跡の発掘調査報告書である。
2. 調査は大阪府道高速湾岸線の建設事業に伴い、阪神高速道路公団の委託を受け、大阪府教育委員会の指導のもとに、（財）大阪府埋蔵文化財協会が実施した。
3. 現地調査は昭和63年9月14日から開始し、同年11月30日に終了した。また、遺物整理、報告書作成なども引き続いて進め平成元年3月31日完了した。
4. 調査は当協会調査課尾上実を担当者として実施し、本書の執筆も尾上が担当した。
5. 調査の実施に当たっては阪神高速道路公団をはじめ、大阪府教育委員会、堺市教育委員会など関係各位の懇切な御協力をいただいた。記して厚い感謝の意を表したい。
6. 本調査に当たっては写真、実測図などの記録を作成するとともにカラースライドも作成している。広く利用されたい。

目 次

第1章 調査に至る経過

　　第1節 調査に至る経過..... 1

　　第2節 調査の方法..... 2

第2章 遺跡の位置と環境

　　第1節 遺跡の位置..... 3

　　第2節 遺跡の環境..... 4

第3章 調査の成果

　　第1節 層位..... 5

　　第2節 遺物..... 11

第4章 まとめ..... 19

図 版 目 次

図版一　　遺跡付近航空写真　S=1/15,000（昭和42年撮影）

図版二　（上）　調査区全景（北から）

　　　（下）　P.11　完掘状況（南から）

図版三　（上）　P.10　北壁断面（南から）

　　　（下）　P.10　完掘状況（南から）

図版四　　出土遺物（土器類）

図版五　　出土遺物（土錘・タコ壺）

第1章 調査に至る経過

第1節 調査に至る経過

湊海岸遺跡の位置する堺市大浜・石津付近は、白砂青松の美しい遠浅の海岸が続き、大阪市近郊の海水浴場として古くより親しまれた所であった。この海岸も昭和30年代より広く埋め立てが進められて堺・泉北臨海工業地帯となり、いまや昔日の面影はまったく失われてしまった。埋め立て工事以前の浜辺において弥生式土器片が採集されたことによって発見された本遺跡も、文化財の台帳及び分布図に登録はされたが、その後発掘調査の鍬が入ることも無いままで周辺の様相が大きく変ってしまった。遺跡の究明へ向けての地道な努力は市教育委員会などによって、道路擁壁工事への立会などの機会に続けられてはいるが、遺跡の広がりやその内容は未だ明らかとはなっていない。



第1図 遺跡位置図 S=1/200,000

遺物の採集地点は現在では、主要地方道大阪臨海線と呼ばれる幹線道路の道路敷となっている。この道路は、旧堺港付近から南へ向け文字通り海に沿って旧の海岸線や埋立地を走り、現在は岸和田市にまで至っている。さらにこの度、大阪臨海線にはほぼ重複して、阪神高速道路湾岸線が建設されることになった。湾岸線は大阪湾沿いに神戸市から大阪市を結び、さらに堺市から南へ延びて泉佐野市沖に建設中の新国際空港への重要なアクセス交通路となることが予定されている道路である。

この高速道路計画に関わる文化財の取り扱いについて、大阪府教育委員会と阪神高速道路公団の間で数度にわたる協議が持たれた。その結果、湊海岸遺跡につ

いては遺物発見地に近接した2基の橋脚予定地について発掘調査を実施することとし、府教委の指導のもとに、実際の調査については（財）大阪府埋蔵文化財協会が当たる事となった。協会は公団と委託契約を締結のうえ、現地調査は昭和63年9月14日に開始し、同年11月30日に終了した。また遺物整理、報告書作成などの業務も同年度末に完了した。

第2節 調査の方法

高速道路は、本遺跡付近では大阪臨海線に中央分離帯を設け、ここに建てた橋脚を結んだ高架道路となる事が計画されている。したがって工事予定地は通行量のきわめて多い幹線道路の中央部にあり、遺跡範囲の確認を目的とした試掘調査もできないため、遺物採集地に近い2基の橋脚予定地について調査を実施することとなった次第である。なお、道路交通規制及び施行上の安全性の問題もあり、調査は橋脚工事と並行して進めることとした。また掘削深度が大きくなることが予測されたため、土止め工を必要としたが、これらについても工事用の鋼矢板を先行して打設し、これを準用した。2基の橋脚は公団により北側にP.10、南側にP.11との工事用名称が与えられており、調査においてもこれをそのまま

調査区の名称として踏襲した。

現路盤土以下、旧護岸堤のコンクリートや貼り石及びこれに伴う盛り土についてはバックホウで除去したが、それ以下は人力掘削にて掘り下げ、掘削土はワイヤー製“もっこ”を利用してレッカー車にて排除している。また安全性の問題から調査はフーチング底予定面までとしたため、現地表面（道路面）よりの掘削深度はP.10では6.2m、P.11では5.4mとなったが無遺物層までは達しないため、さらにP.10の中央部にサブトレーンチを設けて下層の一部を確認している。

標高はT.P.（東京湾標準潮位）を用い、また測量基準は国土座標第VI座標系による。



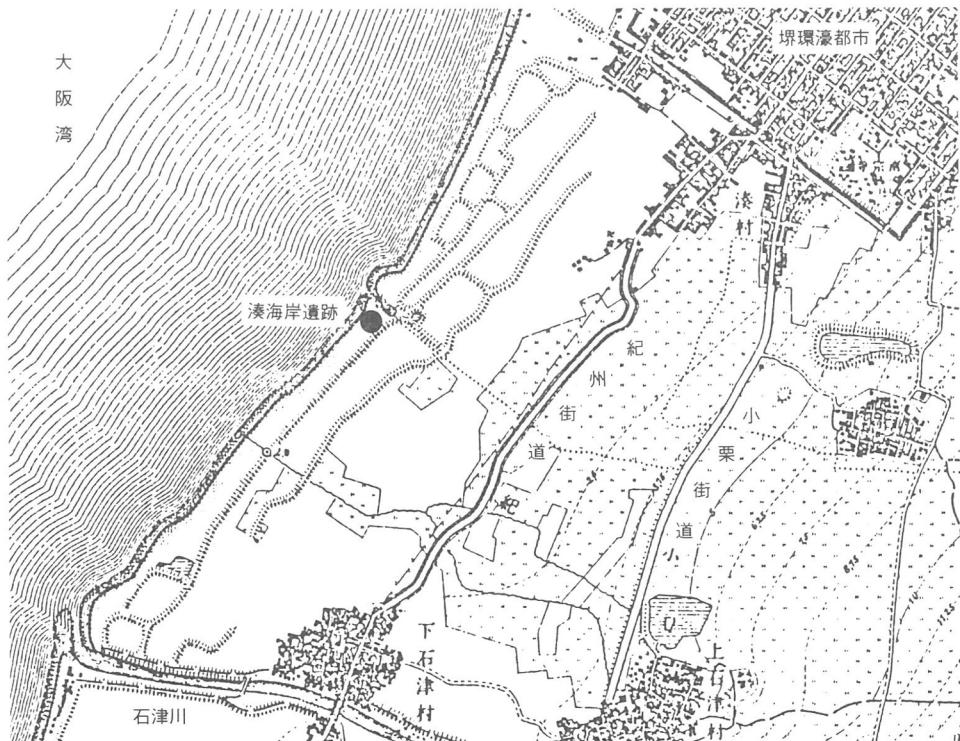
写真1 調査風景

第2章 遺跡の位置と環境

第1節 遺跡の位置

湊海岸遺跡は、大阪府堺市の西南に位置し、現在の行政区画では石津西町に含まれる。そこには主要地方道大阪ー泉南線（旧国道26号線）と大阪臨海線がほぼ接するように並行して走り、この2本の道路が海側の工場群と、陸側の住宅街や商業地区とを分けている。先述したように海側の工場地帯は昭和30年代になってから埋め立て工事によって形成された土地であり、また陸側も都市化によるビル建築や地形変更が著しく、現況から本来の地形を推定するのはかなり困難である。

海岸線の大規模な改変が始まる以前、明治18年の地形図に遺跡の位置を落としてみよう。なだらかな海岸線にわずかな変化をもたらしているのは河口だけである。第2図の中では、



第2図 遺跡位置図（明治18年） S=1/20,000

石津川の河口が海に向かって突出するが、その先端が北に向いてのびる砂州となっているのは、南から北に流れる沿岸流がかなり強いことを示すものであろう。この付近では海岸から紀州街道まで約0.5kmの間が地図の上では白地となっており、土壠状の高まりだけが記されている。沿岸流によって運ばれた砂礫の堆積した砂堆を示すものである。本遺跡はまさにこの砂堆の縁辺に位置し、石津川の河口からは東北へ約1.2kmを隔てる。なお、この砂堆の旧状は石津川より南の海岸沿いに、浜寺公園の一部として残された緑地にわずかにうかがえる。

第2節 遺跡の環境

遺跡の立地する砂堆は大阪市の住吉神社付近より始まり、泉大津市の大津川河口付近までも延びる長大なもので、中世から近世初めにかけて「黄金の日々」ともたとえられるほどの繁栄を見せた、堺の環濠都市もこの砂堆を基盤として成立している。近年、この都市遺跡に対する発掘調査が盛んに行われ、中・近世の歴史を語る上で欠くことのできない成果をあげつつあり、市教育委員会の文化財調査報告などに詳しい。現在でも残されている環濠の西南端から本遺跡までは約1.0kmの距離を測る。なお、砂堆上にはこの他にも長い間の歴史の跡が刻みこまれているはずであり、その一端は今回の調査においても窺えたが、大阪市に近接するうえ国道や鉄道の開通もあって早くより都市化が進んだため、現状では余り多くを見出だせない。

湊海岸遺跡はこの砂堆の西縁辺部に位置するが、東南方向へ砂堆を越えて0.5kmの距離でほぼ海岸線と平行に走る紀州街道はその東縁部に当たる。さらに0.5kmを隔てる小栗街道とともに明治時代以前の泉州の中心的な交通路であるが、この両街道の間が砂堆の後背湿地と見ることができよう。小栗街道のさらに東南方向は徐々に標高が高くなり、履仲天皇陵の乗る段丘に向かうが、この付近では段丘崖のあまり明確でないところも見られる。

本遺跡付近の砂堆の形成過程や後背湿地の埋没の経過については、すでに梶山彦太郎氏^{註1}や日下正義氏^{註2}などによる、遺跡の古地形や古環境の復元の観点からの研究が見られる。ここではその紹介の煩を取らないが、参考にされたい。

註1、梶山彦太郎「小林西町遺跡の貝層」『堺市文化財調査報告第30集』1986年

註2、古環境研究会「鈴の宮遺跡付近の地理的環境」『堺市文化財調査報告 第17集』1982年

第3章 調査の成果

第1節 層位

調査区は阪神高速道路公団の橋脚の番号をそのまま踏襲し、北側をP.10、南側をP.11と呼ぶ。調査区の面積はP.10が 180m^2 、P.11が 108m^2 を測る。両調査区の位置はその中央部を座標で表せば、P.10がX = -159401.9m、Y = -49804.8mに、P.11がX = -159433.5m、Y = -49820.1mとなる。

ともに砂および小礫を基調とした堆積層が続き、掘削最底面までしっかりした基盤層は確認できていない。遺構は検出されていないため、ここでは堆積層の状況について簡単に説明を加えておきたい。なお、両調査区の堆積状況はほぼ一致し、わずかに砂の色調が異なる程度である。したがって面積も広く、より深くまで掘り下げたP.10の層序をもって



第3図 調査区位置図 S = 1/10,000

両調査区を代表させておく。

・旧護岸堤、盛土 現路床土の下には、旧護岸堤や斜面の貼り石、その基礎の松杭や堤防から直角に延びる養浜堤などが埋め込まれていた。これに伴う盛土などとともにバックハウにて除去している。第4・5図に記した護岸堤断面は、合成の復元図である。

・第1砂層 灰色の砂層で、遺物をかなり含むが明治時代以後のものが主体で、ガラス瓶や碍子等も多い。さらにはコンクリート片や粘土塊も含み、旧護岸堤築造時の盛土、もしくはその工事によって攪乱を受けた二次的な堆積層であろう。

・第2砂層 黄褐色を呈する砂層で粒子がやや細かい。層自体が西下がりに堆積するとともに西へ下がる顕著なラミナー状を示し、自然堆積層であろう。第5層までの各層に同様のラミナーが認められる。遺物は近代以後のものが大部分を占める。

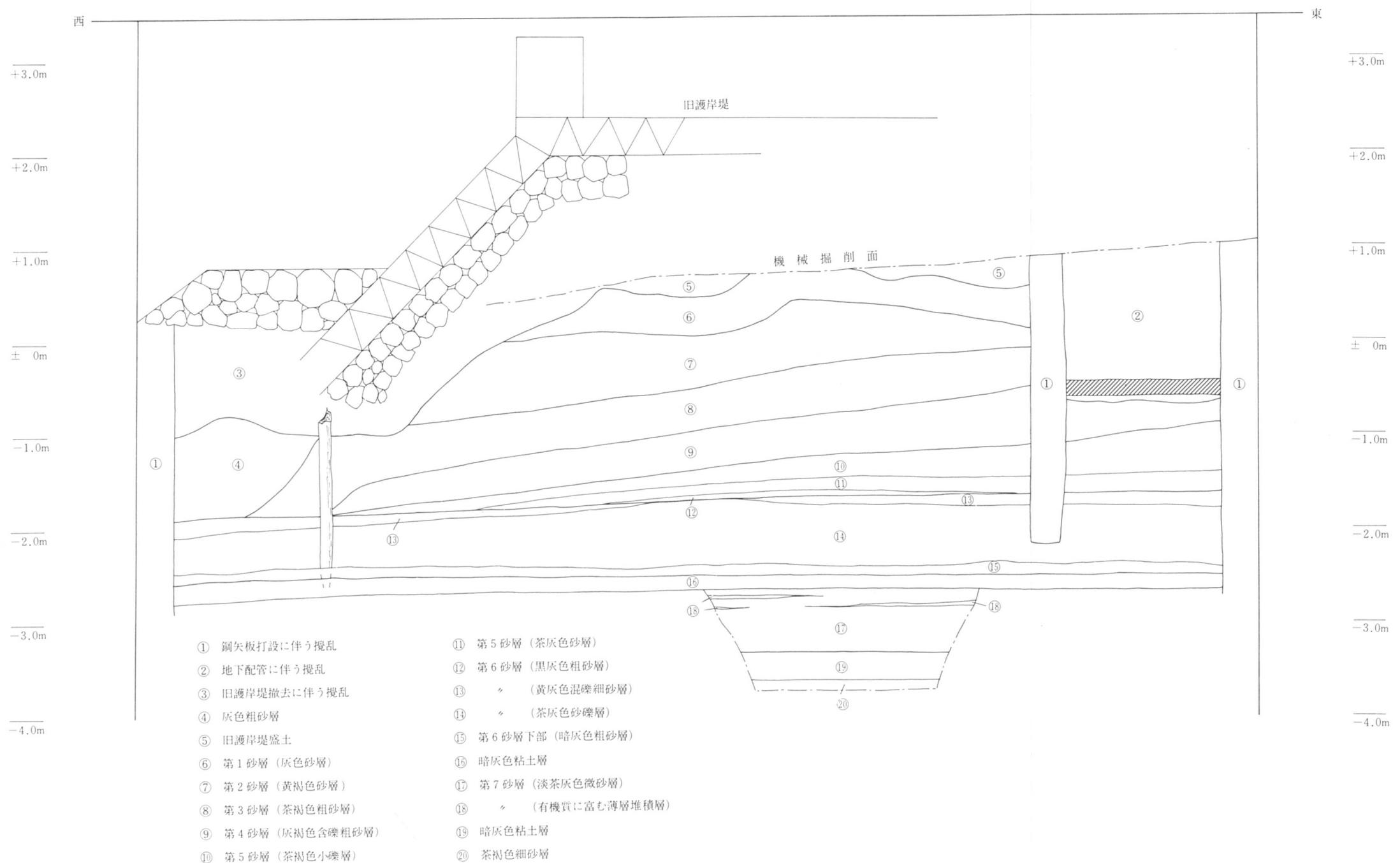
・第3砂層 粒子のやや粗い粗砂層で茶褐色を呈す。あまり多くはないが近世、近代の遺物に混じって少量のタコ壺や土錘、中世以前の土器などを含む。それらはいずれも小片で磨滅が著しい。波浪や砂によるローリングを長期にわたって受けた結果であろう。

・第4砂層 粒子は粗くなり、直径1.5cmまで的小礫と粗砂よりなる何枚もの薄い層が重複する。灰褐色を呈するが、茶褐色味の強い部分もある。遺物の包含状況は第3砂層のそれにはほぼ一致する。

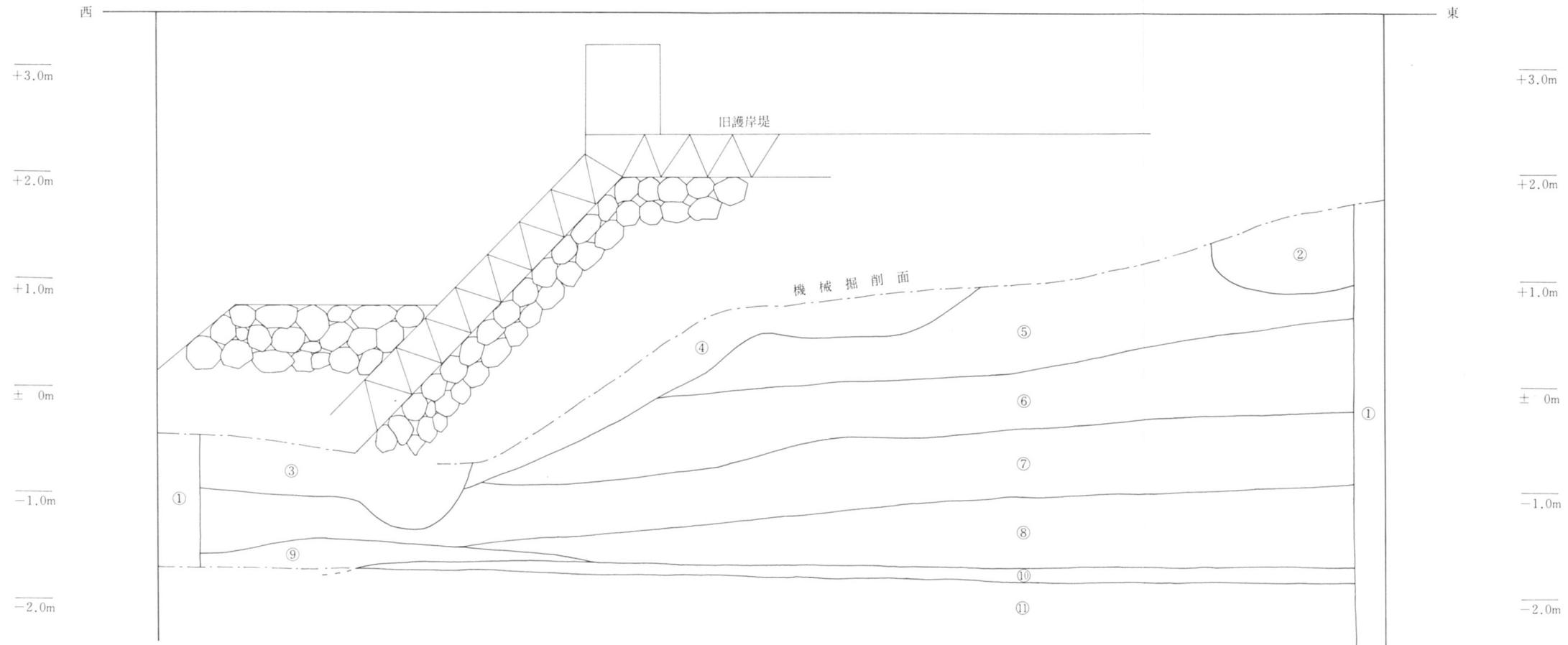
・第5砂層 上半部は小礫によって構成され、下半部はやや粗い砂層となる。遺物は少ないがタコ壺や土錘に混じって近世陶磁器も出土している。第2砂層より第5砂層までは近世から近代にかけて形成された砂丘性の堆積であろうが、層の傾斜やラミナーの方向からみれば調査区の位置は砂丘の西縁部に当たると考えられる。第6層以下とはその成因がおおきく異なっている。

第6砂層 直径2～4cmの礫を基調に、砂や泥土をも含む茶灰色砂礫が基調となるきわめて締まりのよい固い堆積である。厚さ40～60cmを測るほぼ水平の層の上面はやや西に下がり、その上面を黒灰色の粗砂や黄灰色混礫細砂が薄く覆う。黒灰色粗砂は有機質に富んでおり、P.11最下層の暗灰色微砂層に対応する。かなり多くのタコ壺や少量の中世以前の土器などを含んでおり、磨滅の著しくないものが目につく。

・第6砂層下部 第6層とは分離される別層であるが、現地での遺物採集時の名称をここでも踏襲しておきたい。厚さ10cm前後の薄い粗砂層で暗灰色を呈す。遺物の量が多く、破片が大きくて磨滅があまり見られないことも第5砂層以上とは異なっている。タコ壺が特に多く目につく。土器には鎌倉時代以後のものを含まない。この層の下には暗灰色の軟弱



第4図 P.10 断面図 S=1/50



第5図 P.11 断面図 S=1/50

な粘土が堆積しているが、遺物はほとんど含まない。

・第7砂層 P.10の掘削底面はこの層の上面に当たり、 2×2 mのサブトレーンチ部分のみを掘り下げた。厚さ70cmの微砂層で淡茶灰色を呈する。上半部には何枚もの小礫を含む薄い層が見られ、多量の貝殻を含むとともに有機質に富むため、この部分のみが暗色化する。貝殻は確認できたかぎりではすべて死貝のそれである。第7砂層からは3点の瓦器碗が出土している。平安時代後期から鎌倉時代にかけてと多少の時期差を持つが、この層序の堆積した年代を示すと考えられよう。

さらにサブトレーンチ内ではその下に2層の堆積を確認している。暗灰色粘土は厚さ30cmを測り、軟弱で均質な層である。茶褐色細砂層はその存在だけを確認した。ともにサブトレーンチ内においては無遺物。

第2節 遺物

出土遺物の量は多いが、その大部分は明治以後、旧護岸堤が築かれるまでの遺物で、陶磁器の碗や皿などの日常雑器の他、下駄や鉄火箸、碍子や炭団、さらには薬品用のガラス瓶、などもかなりの量が見られる。次に多いのは江戸時代と見られる遺物で、染付けや各種の施釉陶が見られる。中世以前の遺物の量は多くないが、鎌倉時代を中心に、それ以前の土器も見られる。本書では、中世以前の土器、瓦と古銭、及び海の生産用具として本遺跡を特徴づけるタコ壺と土錘について紹介しておきたい。特記したものの他はP.10よりの出土。

土器

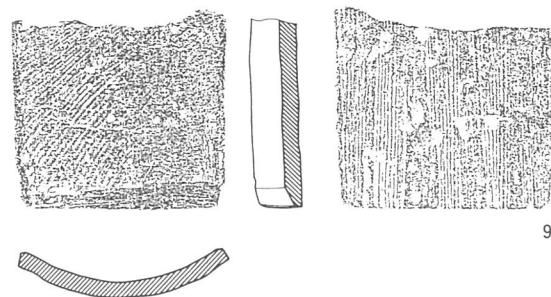
1～6は古墳時代から平安時代前半にかけての土器で、いずれも磨滅が著しい小片。本遺跡発見の端緒となった弥生時代の遺物は今回の調査では確認できなかった。

7～44は主に第6砂層及び第6砂層下部より出土したが、14・20・40は第7砂層に含まれていた。7は東播産の須恵器の鉢。8～10は土師質の土釜で、本地域でもっとも通有のタイプである。14～40はすべて和泉型の瓦器碗で、II-1期からIII-3期まで含まれるが、その量的な中心は鎌倉時代前半のIII-1期からIII-2期にある。皿には土師器（11～13）と瓦器（41～44）が見られる。これら平安時代後期から鎌倉時代にかけての土器は比較的大きな破片が多く、磨滅もあまり著しくない。

瓦

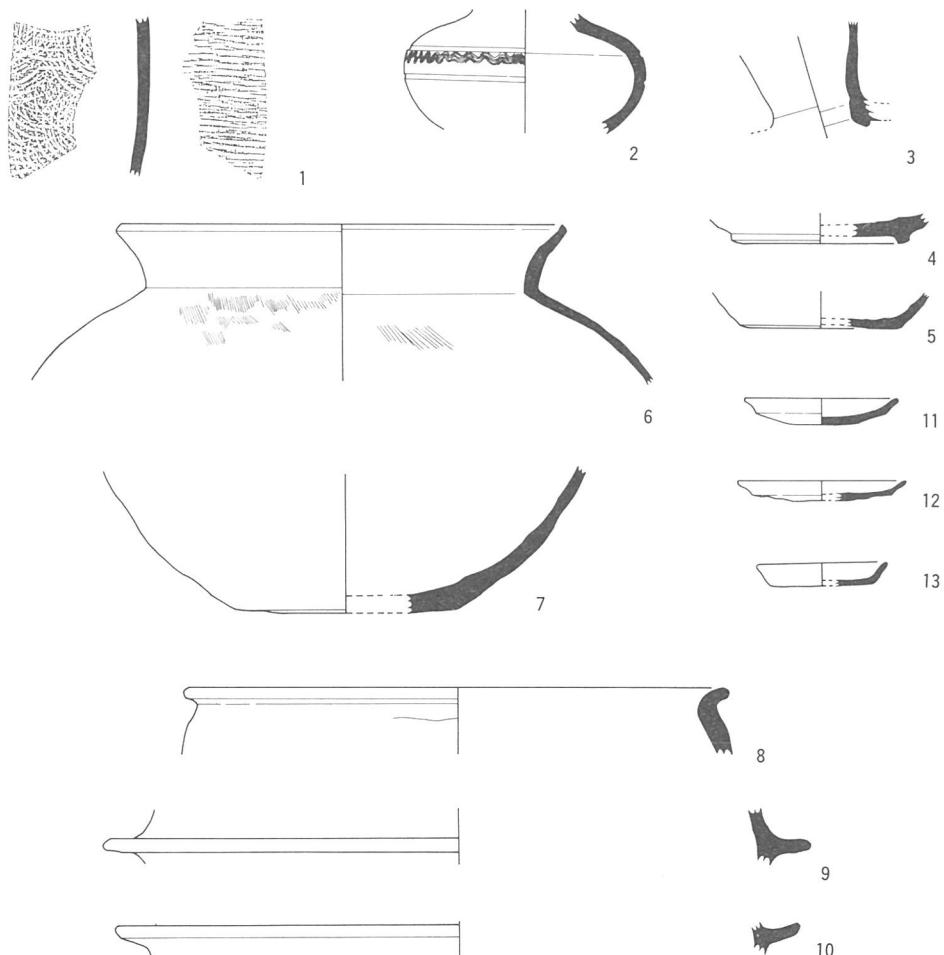
93は平瓦で、広端部は欠くが狭端部の幅は23cm。凹面には糸切り痕と狭い範囲の布目痕

が確認できる。また粘土紐の継ぎ目状の痕跡がほぼ並行に数状認められるが、その性格は不明。凸面には縦方向の縄目叩きが施される。両面とも指頭による圧痕が著しく、調整は極めて難である。また胎土に多くの砂を含む。第6砂層より出土し、瓦器碗などに伴う鎌倉時代のものであろうか。

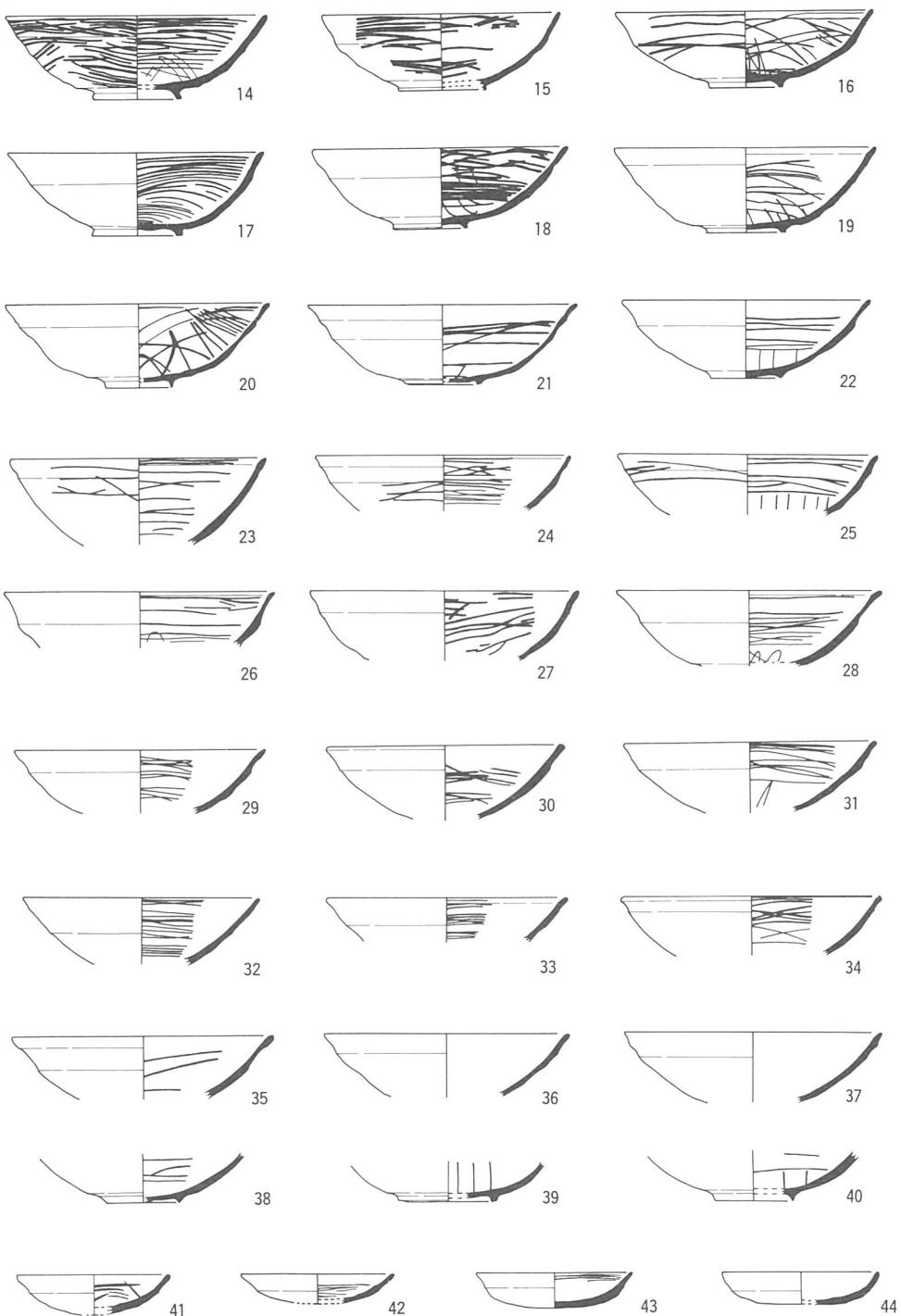


93

第6図 平瓦実測図 $S=1/8$



第7図 土器実測図 (1) $S=1/4$



第8図 土器実測図(2) S=1/4

古銭

第6砂層より2枚の北宋銭が出土した。94が祥符元宝（1008年）、95が元祐通宝（1086年）で、特に前者は鋳化が進んでいる。

土錘

土錘の量はかなり多い。各層より様々な時代の遺物にともなって出土しており、その時代的な変遷については定かではない。自然釉のかかった陶器質のものもありこれなどは近代以後のものであろう。完形を残すものを長さと重さによって分ければ、大きくは大小二群に分けることができよう。小型の一群は長さ3.0~4.3cm、重さ2.0~4.8gを測るが、大型品は長さ5.0~8.0cm、重さ17.9~90.5gと固体差が著しく、また特に集中する傾向も見られない。各種の漁網に使われた長期間に及ぶ遺品の集積のゆえであろう。

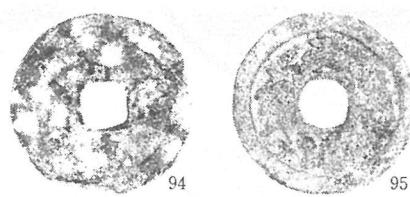
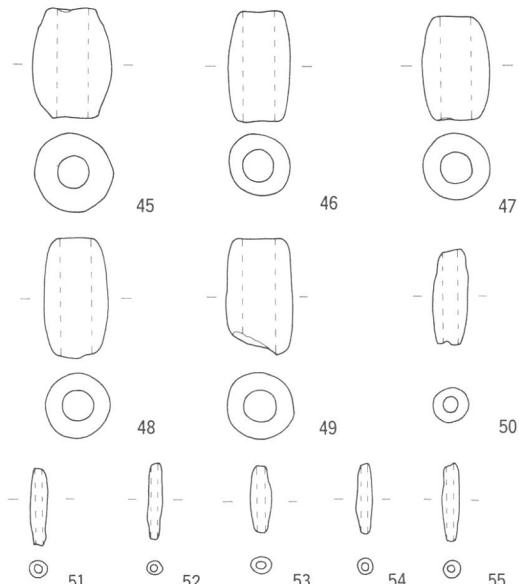


写真2 古銭 S=1/1



第9図 土錘実測図 S=1/4

イイダコ壺

小型のタコ壺で、釣鐘型の須恵器が数点と無頸壺型の土師器が一点ある。前者は大阪湾岸の古墳時代後期以後の遺跡に通有の器形で、多量にまとまって出土することも多い。いずれも第5層より上層から出土し、時期的な特定はできない。60はP.11出土。後者(61)は口縁下に径9mmの紐穴を持ち、やや尖りぎみの丸底を伴う。口径4.5cm、器高7.3cmと容量が特に小さい。第6

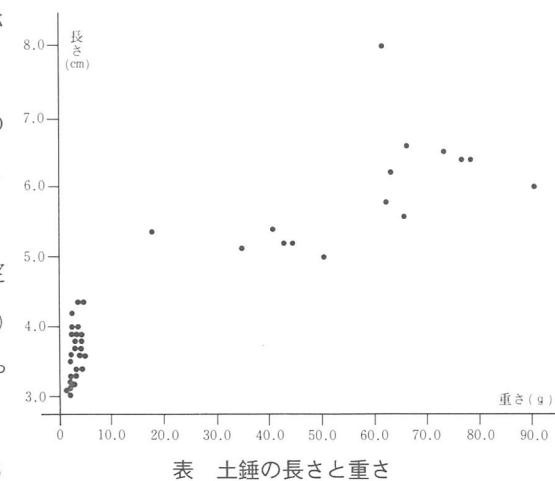
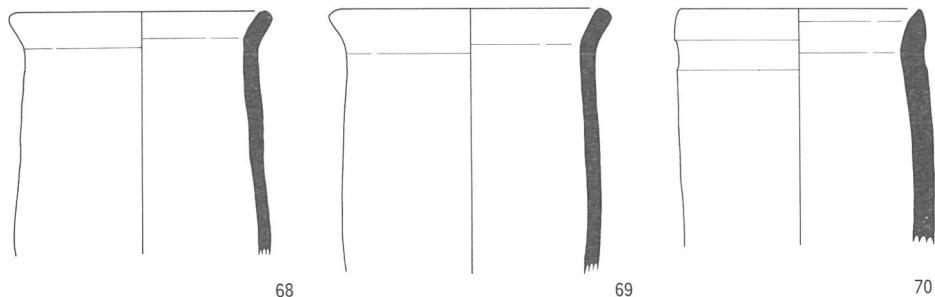
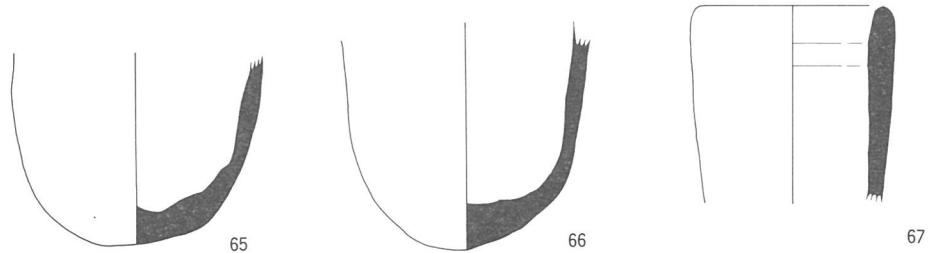
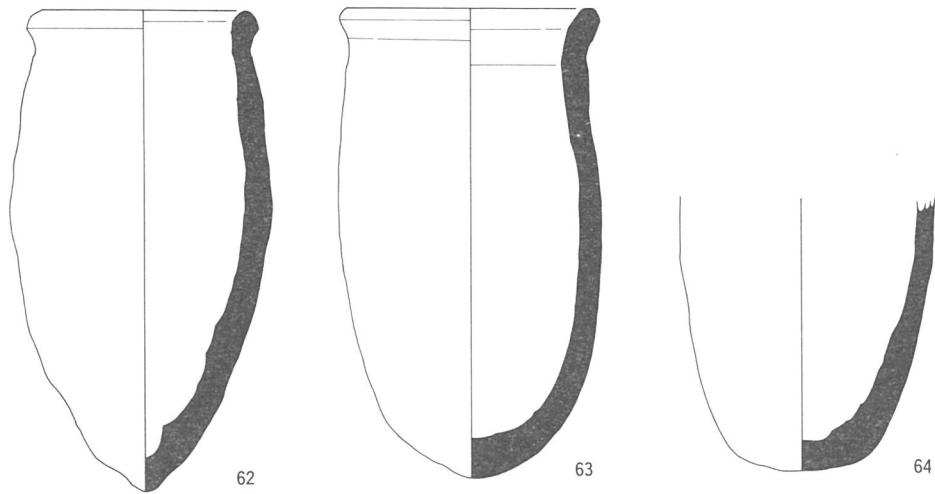
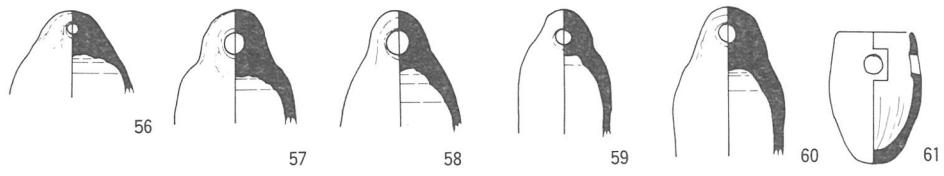
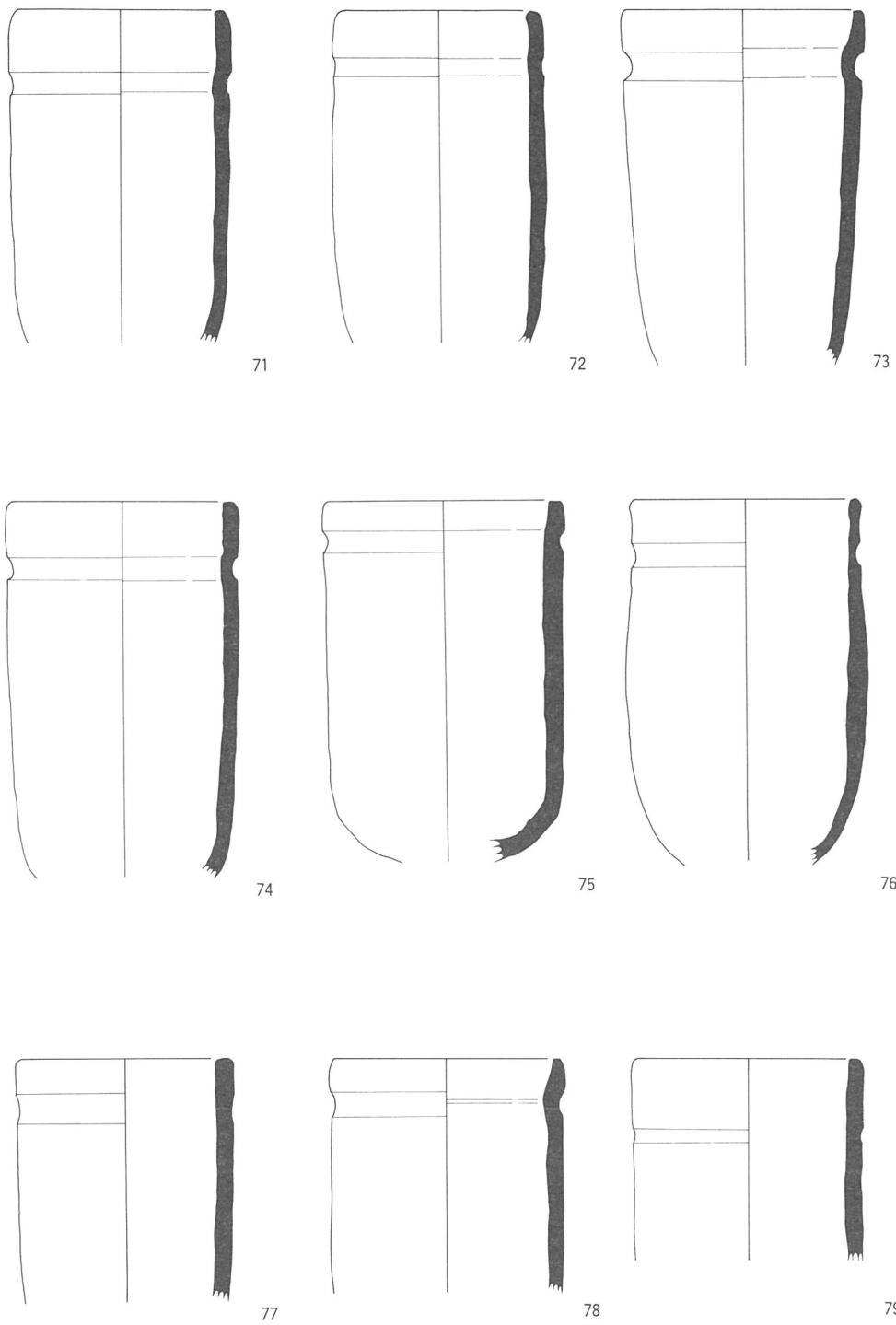


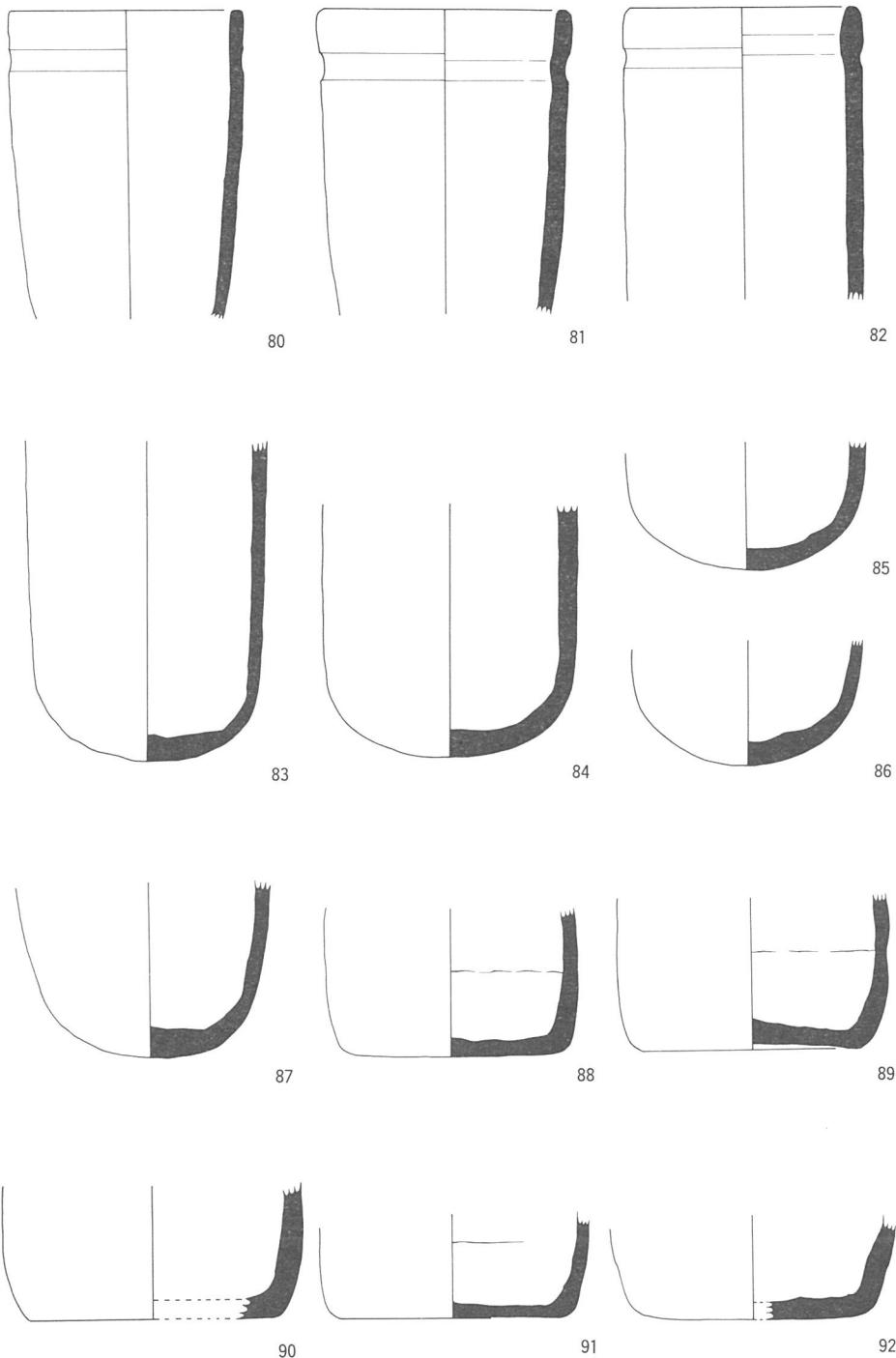
表 土錘の長さと重さ



第10図 タコ壺実測図 (1) S=1/4



第11図 タコ壺実測図 (2) $S = 1/4$



第12図 タコ壺実測図（3） S=1/4

砂層出土。

マダコ壺

長胴の壺型土器で、現在のマダコ壺とほぼ同様の容量を持つ。いずれもやや軟質の土師質に焼成され、調整は全体に粗い。頸部と底部の形状及び製作技法から4群に分けることができよう。

第1群 (62) の底部は尖り、くびれた頸部と短く外反する口縁を持つ。口径より胴部最大径の方が大きく、器壁も特に厚い。粘土紐を巻き上げて成形しているものと見られる。口縁部の横ナデを除けば内外面とも無調整で指頭圧痕が見られるが、特に内面底部のそれは著しい。量は極く少ない。

第2群 (63~66) の底部はやや尖りぎみの丸底となる。胴部は筒状に近づいて頸部のくびれが弱くなるが口縁は外反する。内面は縦方向に強くなっているが、その底部ちかくには布目痕を残すものがある。内型の利用を思わせるが、体部の形状を見れば底部のみを内型によって成形している可能性がある。量は少ない。

第3群 (71~87) の底部は丸底で、胴部は筒形をなしている。口縁は胴部に続いて直立し、頸部のくびれにあって幅0.5~1.8cmの凹線状のくぼみを巡らして縄掛けとしている。内面には布目痕が良好に残るが、併せて多量の離れ砂を用いるものやヘラ状具によるケズリを施すものが多く、ナデ調整はあまり見られない。また、瓦に見られるような弧状の糸切り痕を残すものがわずかではあるが存在する。一端を半球状に丸めた円筒形を内型として粘土板を巻いて筒状の体部を形作るとともに、その端部を折りたたむように半球部に重ねて底部を形成したことが窺える。なお、頸部の凹線は内型除去後に巡らされている。出土量はもっとも多い。

第4群 (88~92) は平底を呈し、上半部の形態は定かではないが直立する口縁の端部が玉縁状に肥厚するものか。円形の粘土板を底部として粘土紐を巻き上げ、ロクロによって調整している。布目痕はまったく見られない。この4群のいずれにも含ませにくいものもある。67や68、69がそれで、70も中間的なタイプであろうか。

これらのマダコ壺は第1群から第4群への変遷を想定できる。第1群、第2群はその大部分が第6砂層と同層下部より出土し、第4群の出土は第5層以上に限られている。また第3群は第5層以上に多いが、第6層にも含まれている。したがって第1、2群→第3群→第4群の変化は層位的に捉えることが可能である。更に形態、技法の両面より見て第2群が第1群と第3群の間に位置することは間違いかろう。

第4章　まとめ

湊海岸遺跡の調査はその調査面積もごく狭く、また掘削深度も無遺物層を確認するまでには至っていない。調査の条件としては十分なものとはいえなかったが、貴重な成果をあげ当初の目的を達することができた。海水面下の堆積層から風成の砂質堆積に、さらにコンクリートの護岸堤を経て現在の道路にいたるまでの変遷が、土層断面に明瞭にうかがえる。各層位の堆積年代については必ずしも明確とはなっていないが、そこには多くの遺物が含まれ、この土地および周辺にくりひろげられた歴史の跡を物語っている。

遺物の大部分を占める土器類を見れば、古墳時代後期から平安時代前半にかけてわずかに見られるが、量が増えるのは平安時代後期から鎌倉時代までである。その後、中世後期の土器はほとんど見られず、江戸時代に急激に増えるが、そのピークが明治以後にあるのは鉄道開通に伴う都市化によって生み出された遺物であろう。一方、本遺跡の特色を示すのは生活遺物よりもむしろ土錘やタコ壺など、漁撈活動に関わる遺物である。一定の数量の土錘やイイダコ壺が見られるのは海岸近くの遺跡に通有であるが、本遺跡からは多量のマダコ壺が出土した。

マダコ壺は形態や製作技法より4群に分け、これを時代的な変遷として捉えることができた。その製作年代については直接的には明確にしがたいが、先行形態が泉佐野市湊遺跡^{註3}で平安時代の土器と共に伴し、さらに14～15世紀と推定されている阪南町田山遺跡例^{註4}は本遺跡の第1群によく似る。また本遺跡での出土層位からは第4群が江戸時代頃と考えられる。時代的に不正確な点は多いが、これらのマダコ壺は中世後期を中心近世にかけてのタコ壺漁の進展の跡を示す重要な資料となるものである。

和泉の地は大阪湾に沿って細長く延びる。その歴史を考えるうえで海との関わりを抜きに語ることはできない。生産活動の面でも漁撈の占める割合はかなり大きく、その中でもタコ採集の盛んであったことは、本遺跡の多量のタコ壺の出土にも明らかである。考古学的な痕跡を残にくく、またそれゆえに十分には研究の進められていなかった漁業の分野についてもこれらの資料によって具体的な解明が可能となろうとしている。

註3、鈴木陽一『湊遺跡-84-2区の調査一』泉佐野市教育委員会 1984年

註4、国乗和雄・小島成元『田山遺跡』（財）大阪文化財センター 1983年

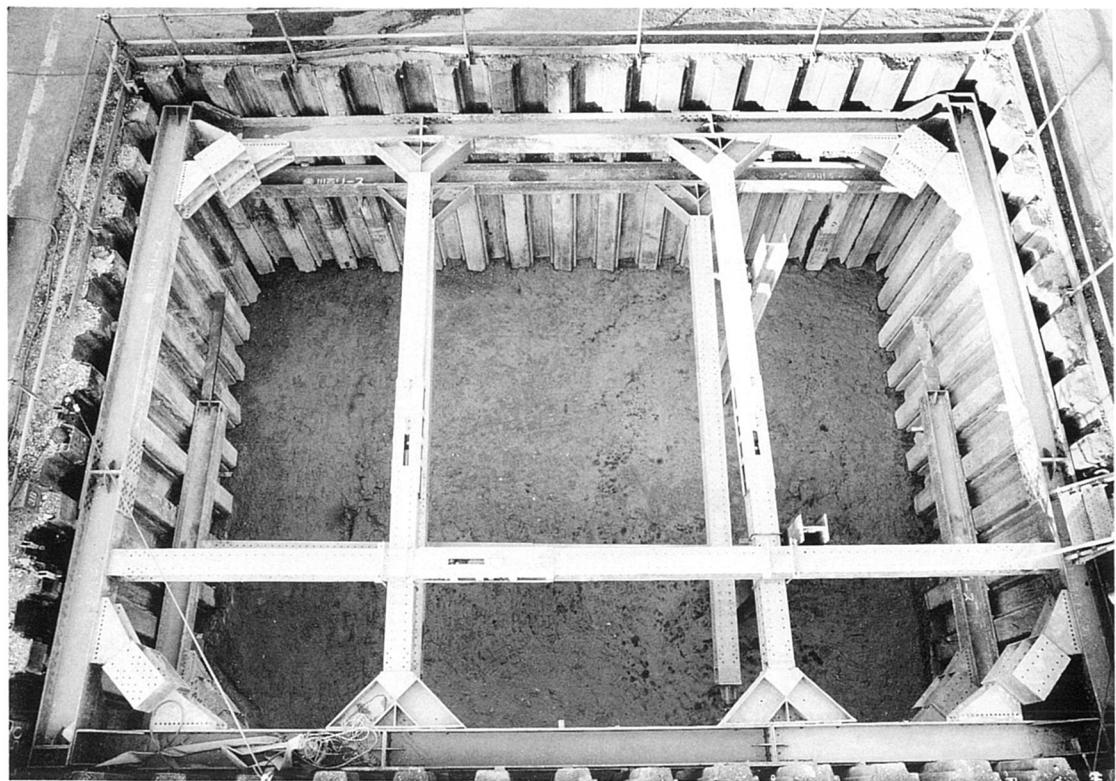
図 版



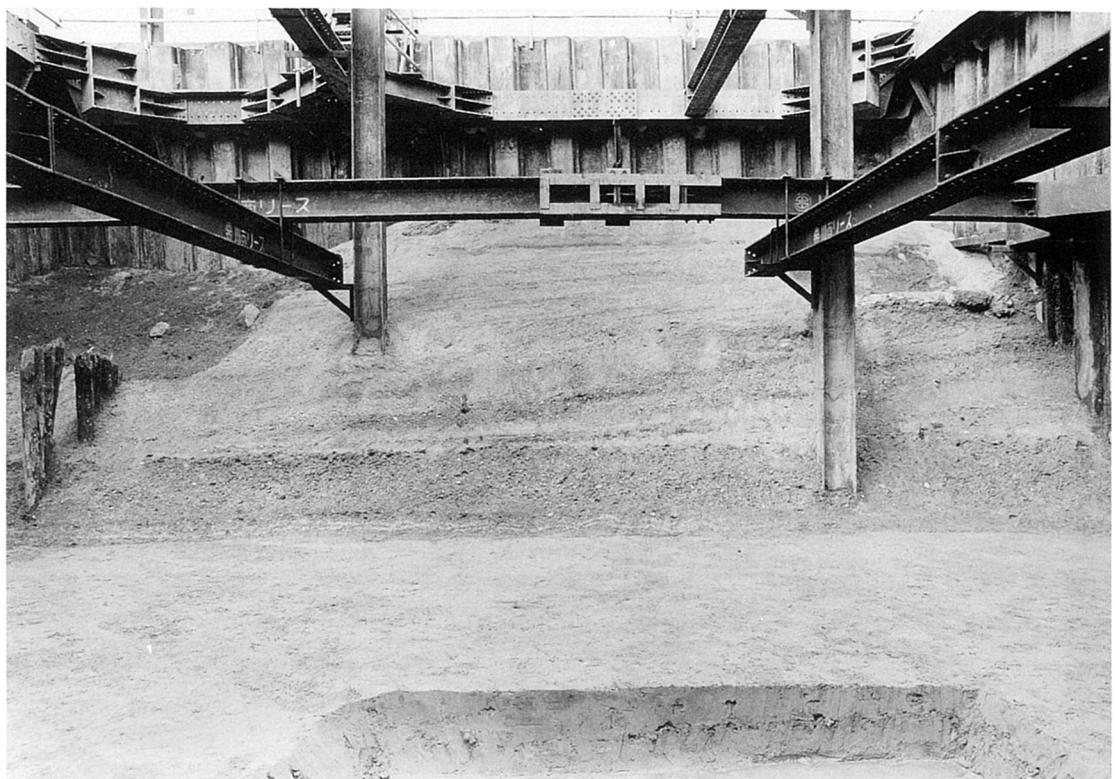
遺跡付近航空写真 S=1/15,000 (昭和42年撮影)



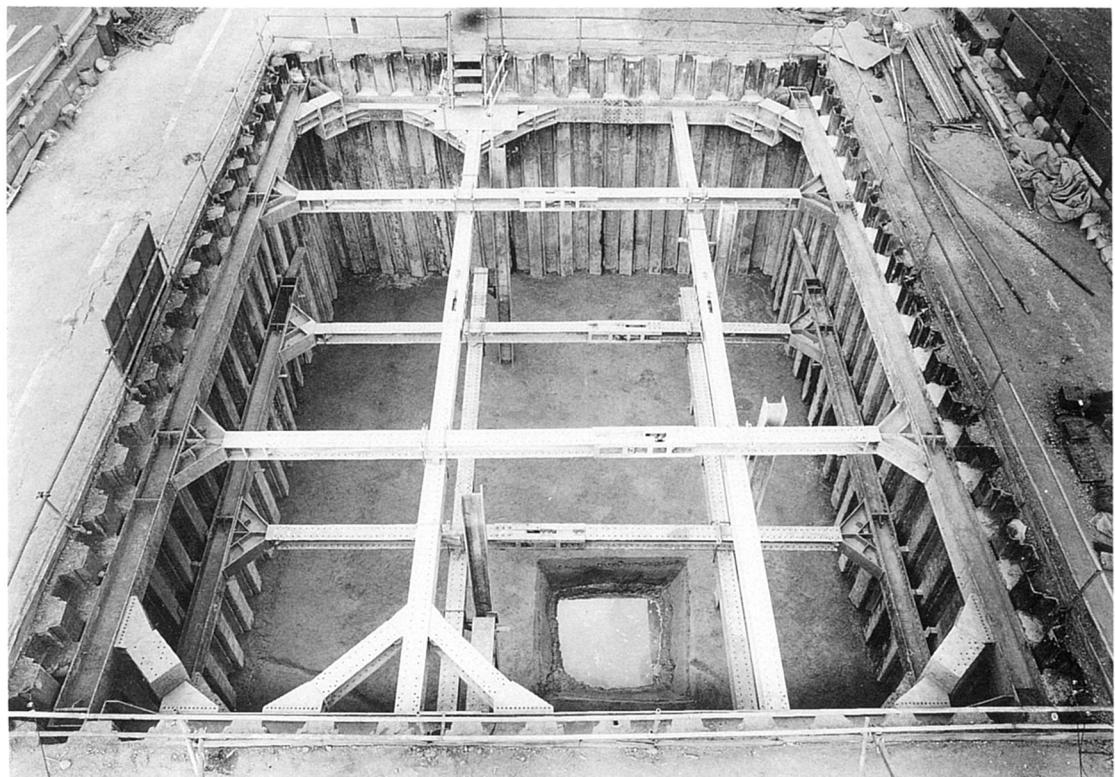
調査区全景（北から）



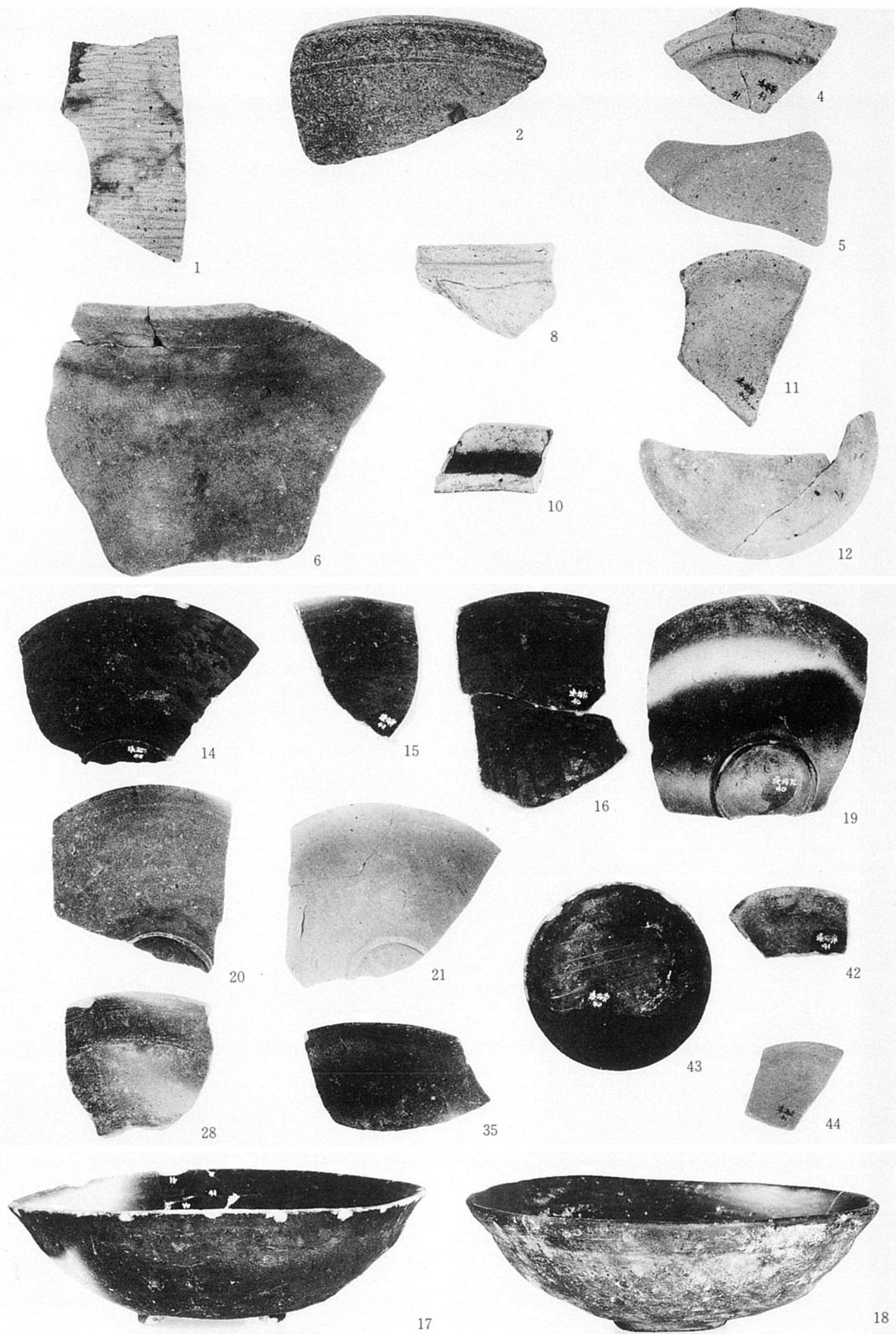
P.11 完掘状況（南から）



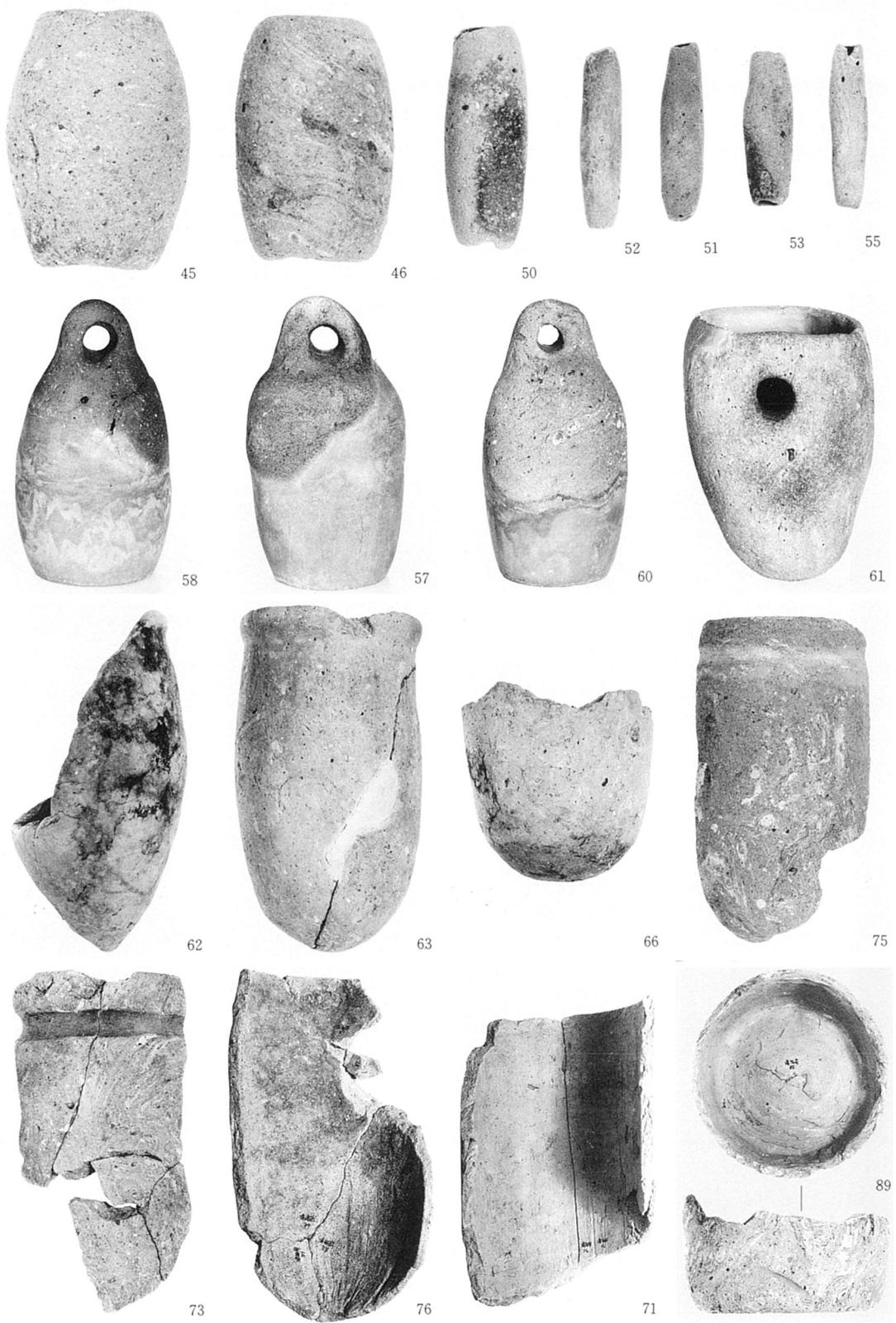
P.10 北壁断面（南から）



P.10 完掘状況（南から）



出土遺物（土器類）



出土遺物（土錘・タコ壺）

(財) 大阪府埋蔵文化財協会調査報告書 第32輯
大阪府道高速湾岸線建設事業に伴う

湊 海 岸 遺 跡
—発掘調査報告書—

平成元年 3月31日発行

編集・発行 財団法人 大阪府埋蔵文化財協会
大阪市中央区谷町2丁目2-20番地大手前ウサミビル

印 刷 株式会社 中島弘文堂印刷所